



2026 年7月 30 日

各位

住 所 東京都千代田区麹町五丁目1番地1
会 社 名 芙蓉総合リース株式会社
代表者の 代表取締役社長 織田 寛明
役職氏名 (コード番号: 8424 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長 渡邊 裕介
電話番号 03 - 5275 - 8891

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の共同事業化および株式取得(持分法適用関連会社化)に関する契約締結のお知らせ

芙蓉総合リース株式会社(代表取締役社長:織田 寛明、以下「当社」)は、本日付の取締役会決議により、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:米山 学朋、以下「三井住友信託銀行」)および株式会社横浜フィナンシャルグループ(代表取締役社長:片岡 達也、以下「横浜 FG」)。当社、三井住友信託銀行、横浜 FG を合わせ、以下「新株主三社」との間で、2026 年3月 30 日に新株主三社で締結した基本合意書に基づき、三井住友信託銀行の連結子会社である三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社(取締役社長:浜野 敬一、以下「SMTPFC」)の資本再編を行い、新株主三社の共同事業(以下「本共同事業」)とすることについて、本日、最終契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

これに伴い、当社は SMTPFC の発行済株式(自己株式を除く)の 40%に相当する数の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社とすることを予定しています。

また、SMTPFC の社名は、「SMTBリース株式会社」(以下「SMTBリース」)に変更される予定ですので、あわせてお知らせいたします。

1. 背景および目的

当社は、2022 年度からスタートした中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において、CSV(Creating Shared Value: 共有価値の創造)の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現により、企業グループとしての持続的な成長を目指しております。当社は、その実現に向けて事業領域の拡大を積極的に進めており、不動産、環境・エネルギー、航空機等の領域においても、リース・ファイナンス機能に留まらない様々なソリューションを提供してまいりました。

SMTPFC は、旧住信リース株式会社と旧住信・松下フィナンシャルサービス株式会社を前身とし、広範かつ優良な顧客基盤、営業基盤、インフラ基盤を持った総合リース・ファイナンス会社です。SMTPFC は、これまで成長領域への経営資源のシフトによる事業ポートフォリオ改革を進め、不動産、環境・エネルギーの領域に加え、船舶ファイナンスやLBOファイナンス等への参入を進めてまいりました。また、SMTPFC は、2026 年度から 2028 年度までを計画期間とする中期経営計画 2028 において、目指す方向性として「ノンバンクならではの価値発揮」および「総合ファイナンス会社からの転換」を掲げ、不動産、インフラ環

境、LBO、船舶、JOLCO を事業分野に含むプロダクトファイナンスを強化すること等を通じて、更なる成長と収益性の向上を図る方針です。

SMTDFC および当社は、本共同事業化を通じ、当社が中期経営計画において成長ドライバーとして位置付ける不動産、環境・エネルギー、航空機等の領域と、SMTDFC が今後注力するプロダクトファイナンスをはじめとする成長領域における知見・ノウハウを相互に共有し、双方の事業領域の拡大を加速させることについて、三井住友信託銀行および横浜 FG と協議を進めてまいりました。その結果、本共同事業は、当社の成長領域の拡大に資するとともに、当社の中長期的な企業価値の向上に資する取り組みであるとの認識を深め、このたび最終契約の締結に至りました。

SMTDFC の親会社である三井住友信託銀行は、社会構造・事業環境が大きく変容する未来を見据え、現中期経営計画において掲げる事業ポートフォリオ強化の議論を行う中で、一層の企業価値向上および経営資源の最適配置を検討してまいりました。本共同事業化を通じて SMTDFC を持分法適用関連会社とすることにより、SMTDFC の経営の自由度を高め、三井住友トラストグループの事業領域の拡幅を目指すものです。

また、本共同事業化後も、三井住友信託銀行は SMTDFC の筆頭株主であり、SMTDFC は三井住友トラストグループにおける唯一の総合リース・ファイナンス会社として、その重要性は不変です。SMTDFC の新社名となる「SMTB リース」には、三井住友信託銀行の英文名 (Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited) の頭文字を取った「SMTB」が使用されています。

横浜 FG は、株式会社横浜銀行、株式会社東日本銀行および株式会社神奈川銀行という三つの地方銀行ならびに株式会社 L&F アセットファイナンスを擁する地域金融グループであり、長期的にめざす姿として「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」を掲げています。グループ傘下には、リース会社である浜銀ファイナンス株式会社 (以下「浜銀ファイナンス」) を有し、地域のお客さまの設備投資ニーズ等に幅広く対応しています。株式取得を通じて SMTDFC との関係を強化するとともに、同社が有する幅広いファイナンス手法やリース分野の知見を取り込み、浜銀ファイナンスを軸としたリース領域の強化をはかることが、グループの持続的な成長と企業価値の向上につながるものと考えました。また、グループ全体と SMTDFC の協業を通じて同社の業容拡大にも寄与してまいります。

以上を背景として、新株主三社による協議の結果、SMTDFC について三井住友信託銀行を筆頭株主として、当社および横浜 FG を含む共同事業とすることが、各社にとって中長期的な企業価値向上につながるとの共通認識に至りました。

当社は本共同事業を通じて、三井住友信託銀行を中核とした三井住友トラストグループおよび横浜 FG との連携により事業シナジーを共創し、当社グループの複数の事業領域における収益力の強化を目指してまいります。

2. 本共同事業化の概要

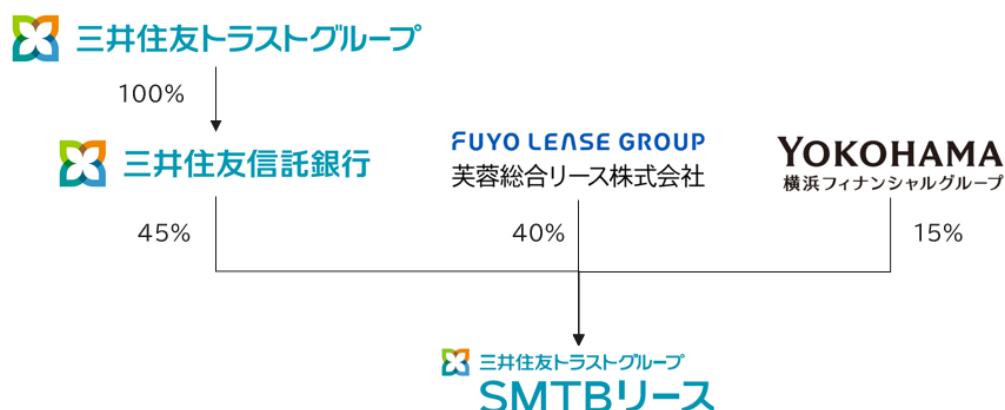
現状、SMTPFC の発行済株式の保有比率(自己株式を除く SMTPFC の発行済株式に占める保有株式の比率をいう。以下「保有比率」)は、三井住友信託銀行 84.9%、パナソニックホールディングス株式会社 15.1%です。本共同事業化に先立ち、SMTPFC は、三井住友信託銀行およびパナソニックホールディングス株式会社に対して事前配当を実施したうえで、パナソニックホールディングス株式会社が保有する SMTPFC 株式の全てを自己株式取得することを予定しています。その後、当該自己株式取得の対象株式を、当社が SMTPFC の第三者割当てによる自己株式処分を受けることにより保有する予定です。また同時に、三井住友信託銀行が保有する SMTPFC 株式の一部を、当社および横浜 FG に譲渡する予定です。これにより、新株主三社の保有比率は、三井住友信託銀行 45%、当社 40%、横浜 FG 15%となる見込みです。本共同事業化の概要は下図の通りです。

なお、本共同事業化により SMTPFC は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

① 現状



② 本共同事業化後



3. SMTPFC の概要

(1) 名称	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社		
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 浜野 敬一		
(4) 事業内容	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務		
(5) 資本金	25,584 百万円		
(6) 設立年月日	1967 年2月 27 日		
(7) 大株主および持株比率	三井住友信託銀行株式会社 84.9% パナソニックホールディングス株式会社 15.1%		
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	リース等の取引があります。	
(9) 当該会社の最近3年間の財政状況および経営成績			
決算期	2024 年3月期	2025 年3月期	2026 年3月期
連結純資産	190,877 百万円	197,267 百万円	211,867 百万円
連結総資産	1,541,593 百万円	1,493,689 百万円	1,636,850 百万円
1株当たり連結純資産	16,131.03 円	16,671.05 円	17,904.91 円
連結売上高	281,352 百万円	472,366 百万円	426,618 百万円
連結営業利益	8,900 百万円	11,310 百万円	10,890 百万円
連結経常利益	10,179 百万円	12,491 百万円	10,914 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,105 百万円	9,999 百万円	18,900 百万円
1株当たり連結当期純利益	600.48 円	845.07 円	1,597.23 円
1株当たり配当金	241.00 円	339.00 円	639.00 円

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数:0個) (議決権所有割合:0%)						
(2) 取得株式数	4,733,176 株 (議決権の数:4,733,176 個)						
(3) 取得価額	<table> <tr> <td>SMTDFC の普通株式</td><td>53,439 百万円</td></tr> <tr> <td>アドバイザー費用等(概算額)</td><td>550 百万円</td></tr> <tr> <td>合計(概算額)</td><td>53,989 百万円</td></tr> </table>	SMTDFC の普通株式	53,439 百万円	アドバイザー費用等(概算額)	550 百万円	合計(概算額)	53,989 百万円
SMTDFC の普通株式	53,439 百万円						
アドバイザー費用等(概算額)	550 百万円						
合計(概算額)	53,989 百万円						
(4) 異動後の所有株式数	4,733,176 株 (議決権の数:4,733,176 個) (議決権所有割合:40%)						

5. 日程

- (1) 本共同事業化および株式取得の決定に係る取締役会決議日 2026 年7月 30 日(本日)
- (2) 本共同事業に関する最終契約の締結日 2026 年7月 30 日(本日)
- (3) 本共同事業化および株式取得の実行日 2026 年 10 月1日(予定)

上記スケジュールは、各国競争当局等への届出、許認可の取得その他の諸準備の進捗、またはその他の理由により変更が生じる場合があります。

6. 関係当事者の概要

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 米山 学朋	
(4) 事業内容	銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業	
(5) 資本金	342,037 百万円	
(6) 設立年月日	1925 年7月 28 日	
(7) 大株主および持株比率(自己株式を除く) (2026 年3月 31 日現在)	三井住友トラストグループ株式会社 100%	
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社は、当該会社と金銭貸借取引を行っています。

	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近の財政状況および経営成績		
決算期	2026 年3月期	
連結純資産	3,236,902 百万円	
連結総資産	81,862,437 百万円	

(1) 名称	株式会社横浜フィナンシャルグループ	
(2) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片岡 達也	
(4) 事業内容	1 銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 2 前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 3 前二号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	
(5) 資本金	150,078 百万円	
(6) 設立年月日	2016 年4月1日	
(7) 大株主および持株比率(自己株式を除く) (2026 年3月 31 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15.98% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.43% みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 3.27% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 2.74% 明治安田生命保険相互会社 2.69% 日本生命保険相互会社 2.20% JP MORGAN CHASE BANK 385781 1.39% 住友生命保険相互会社 1.32% BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - JAPAN ADVANTAGE POOL 1.29% 野村信託銀行株式会社(投信口) 1.20%	
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。
(9) 当該会社の最近の財政状況および経営成績		
決算期	2026 年3月期	
連結純資産	1,418,344 百万円	
連結総資産	25,670,496 百万円	

7. 今後の見通し

本共同事業化により、当社は SMTPFC を持分法適用関連会社とする予定です。これにより、当社の株式保有割合に応じた SMTPFC の損益が持分法投資損益として当社の連結業績に反映される予定です。また、本共同事業化に伴い、2026 年度の当社連結業績に負ののれん相当額約 140 億円を持分法投資利益として計上する見通しです。なお、当該金額は本日時点の見込みであり、取得価額、取得時の資産・負債の評価、会計処理その他の要因により大きく変動する可能性があります。本件が当社連結業績に与える影響については現在精査中で、2026 年度業績への影響は未確定であり、今後公表すべき事実が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上

FUYO LEASE GROUP
補足説明資料

三井住友トラスト・パナソニック
ファイナンスの共同事業化および
株式取得に関する契約締結について

基本情報

会社名	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
創業年	1951年10月
資本金	25,584百万円（2026年3月末時点）
従業員数	1,114名（2026年3月末時点）
代表者氏名	浜野 敬一
事業概要	三井住友トラストグループの金融機能とパナソニックグループの事業基盤を融合した総合ファイナンス企業
主な沿革	2008年（旧）住信・松下フィナンシャルサービスと（旧）住信リースの2社が経営統合 2010年 両社合併、住信・パナソニックフィナンシャルサービス発足 2012年 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス発足

財務情報（連結ベース）

（単位：億円）	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	2,814	4,724	4,266
経常利益	102	125	109
当期純利益	71	100	189
純資産額	1,909	1,973	2,119
総資産額	15,416	14,937	16,369

中期経営計画（2026～2028年度）の方向性

目指す方向性

ノンバンクならではの
価値発揮

総合ファイナンス会社
からの転換

3つの重点テーマ

1 ビジネス領域のシフト・拡大

プロダクト
ファイナンス
強化

リスクテイク強化

海外ビジネス
本格展開

不動産

インフラ環境

LBO

船舶

JOLCO

既存事業
強靱化

法人ビジネス強化

選択と集中の徹底

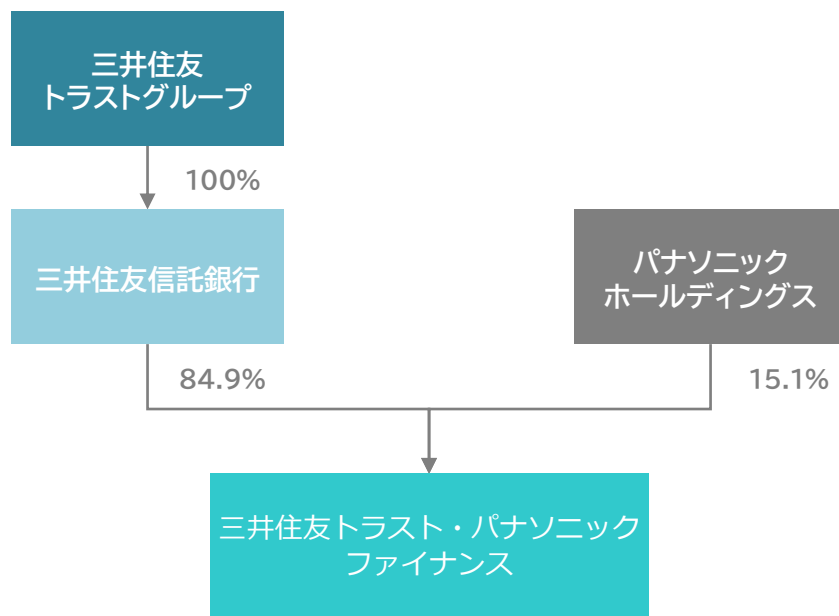
2 付加価値創出と生産性向上

3 経営基盤の整備

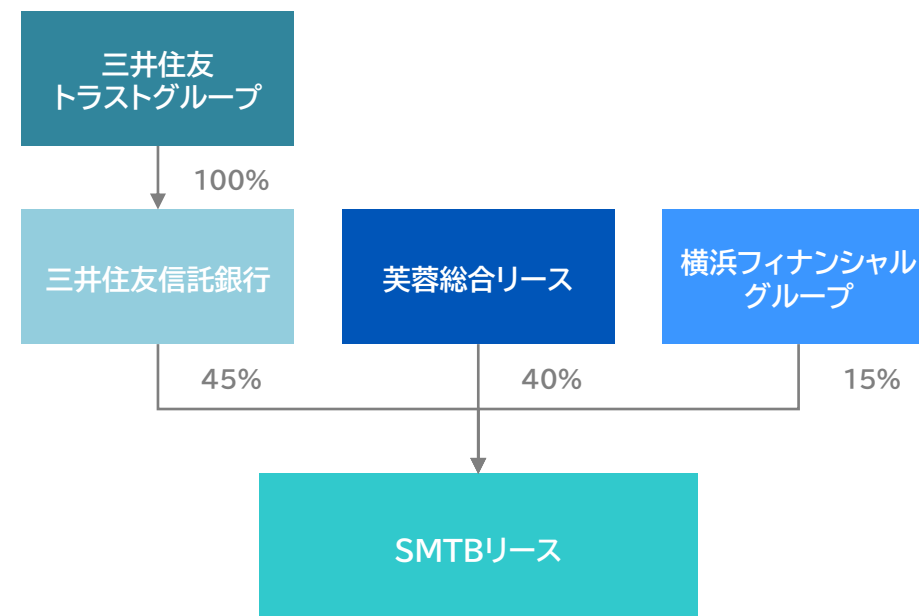
本取引におけるポイント

- 当社は三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(以降、2026年10月1日変更予定の新商号「SMTBリース」と記載)の発行済株式数(自己株式を除く)の40%を取得し、SMTBリースは当社の持分法適用関連会社になる予定
- 本件後は、三井住友信託銀行、当社、横浜フィナンシャルグループの3社が株主として、SMTBリースを共同事業化
- 三井住友信託銀行を中核とした三井住友トラストグループが有する幅広い顧客基盤、専門性および金融機能等、各株主が持つ強み・ノウハウと当社の事業開発力・ファイナンス機能の融合により、SMTBリース及び当社の持続的な成長や事業領域拡大を促進

本取引実施前



本取引実施後



中期経営計画に掲げる重点領域の強化・拡大に繋がる戦略的施策

FUYO LEASE GROUP
芙蓉総合リース株式会社

三井住友トラストグループ
SMTBリース

Fuyo Shared Value
2026

- 独立系リース会社としての多様な事業知見・ノウハウの相互共有
- 案件協働（リスクシェア・ケイパビリティ強化）

当社戦略上の位置付け

SMTBリースの事業領域拡大における成長ドライバーと主要施策

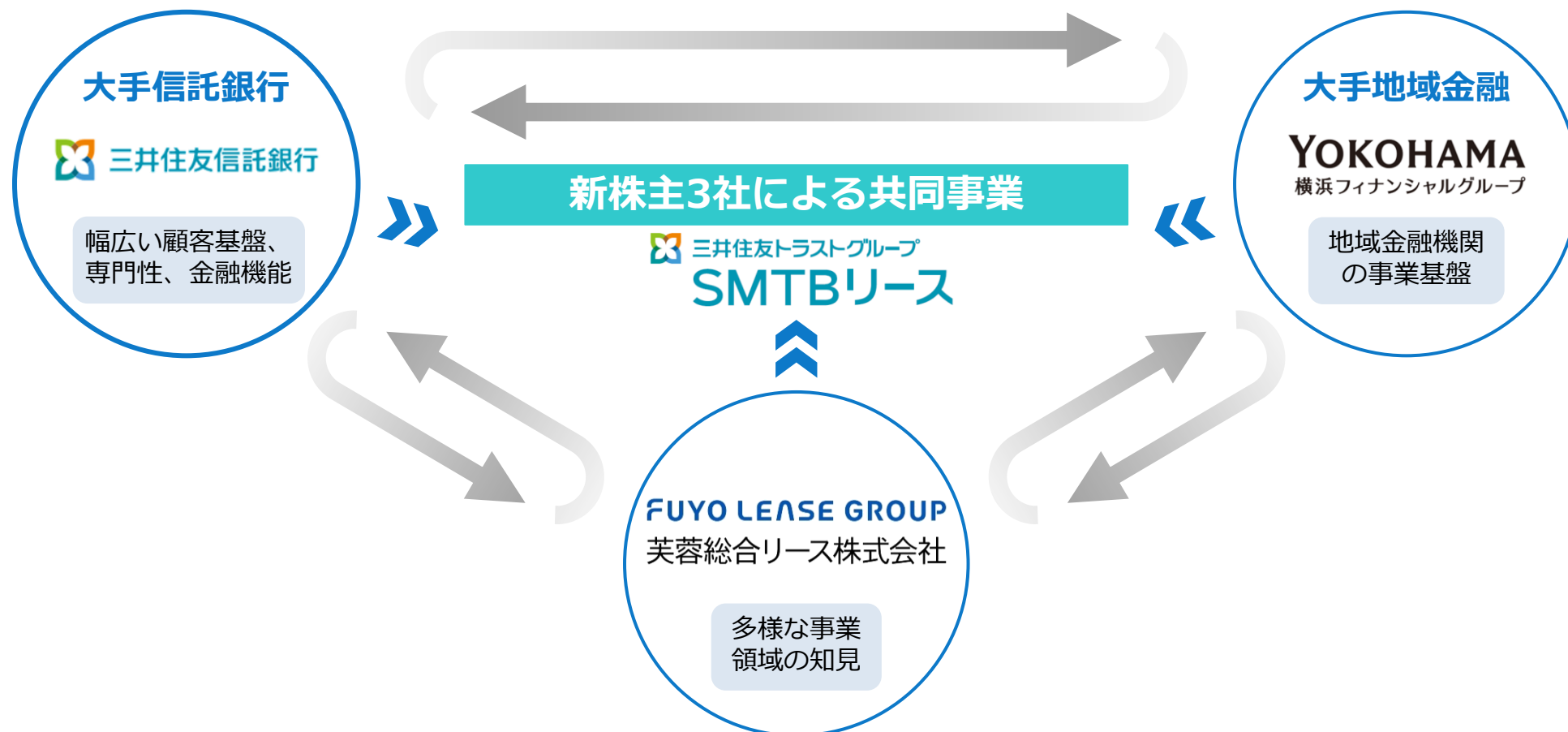
GP*	不動産	不動産	メザニン拡大、投資スキーム、北米展開着手
	航空機	JOLCO	組成・販売体制拡充、JOL参入
AT*	エネルギー環境	インフラ環境	蓄電池・DC等の新領域拡大
	ICT		

SMTBリースが注力する
船舶やLBOといった事業領域における連携も検討

* GP : グロウイングパフォーマンス、AT : アクセラレーティングトランスフォーメーション

SMTBリースの共同事業化を含む事業共創による成長加速

新株主3社による共同事業



- 新株主3社・SMTBリースによる事業共創を通じて、シナジーの創出及び各社の事業基盤強化を図る取組み
- SMTBリースからの持分法投資損益を通じて収益力を強化

前 例 の な い 場 所 へ 。

FUYO LEASE GROUP

芙蓉総合リース株式会社

本資料で記述されている業績予想並びに将来予測は、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、実際の業績は記述されている将来見通しとは大きく異なる結果となる可能性があることをご承知おき下さい。